

令和8年度月刊誌「アクセス埼玉」の印刷請負業務に係る提案募集要項

1. 募集内容

(1) 業務名

月刊誌「アクセス埼玉」の印刷請負業務

(2) 委託業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 発行号

令和8年4月号～令和9年3月号（毎月1回、年12回発行）

(4) 発行部数

3000部／月

(5) 事業費限度額

1冊当たり単価148円（消費税10%含む）

※本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格については、この範囲で別途算定する。

2. 月刊誌「アクセス埼玉」の概要

(1) 読者層（送付先）

・会員企業 約1,400社

①主な読者：（複数回答） 経営者・役員 72%、総務部門 34%

営業部門 16%、製造部門 8%

品質部門 6%、全社員 6%

②規模別：中小企業 95%、大企業 5%

③所在地別：県内 91%、県外 9%

④業種別：製造業 76%、サービス業 6%、卸売業・小売業 4%

学術研究 3%、情報通信業 2%、その他 9%

・当公社内のほか、埼玉県庁、商工会、商工会議所、埼玉県内に本店がある一部の金融機関等の関係機関において、施設利用者向けに閲覧用として配架

(2) 発行の目的（コンセプト）

「企業経営を成功に導く、課題解決と新たなビジネスチャンス創出のための埼玉発ビジネス情報マガジン」

企業経営者やビジネスリーダーに向けて、経営に役立つ情報を提供する。企業が直面する多様な課題に対する解決策を分かりやすく紹介し、読者が自社の成長戦略を描くヒントを得られる内容を目指す。また、業界動向や先進事例、注目企業のインタビュー等を通じて、新たなビジネスチャンスの発見や、企業間の商談意欲を高めるきっかけを創出する。

3. 参加資格の要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により、埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者ではないこと。
- (3) 公示日から提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受

けていない者であること。

- (4) 提案書の提出期限までに、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 21 年 4月 1 日付け入審第 97 号）に基づく入札参加除外措置を受けている者ないこと。
- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定による更生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (6) 法人税、法人（都道府）県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者でないこと。

4. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募申請書（別紙 1）
- ② 会社概要等（別紙 2）
- ③ 提案書類（表紙デザイン 2 種、創業者紹介ページのアレンジ 2 種）
「アクセス埼玉 2025 年 12 月号」を参考に、独自デザインを制作すること。
※該当号の全体 PDF データは、募集ページ（WEB）からダウンロード可能。
※創業者紹介ページの基本パーツを提供するので、希望者は、下記「8. 問合せ先及び書類の提出先」まで申し出ること。
※ダウンロードした PDF データ及び提供した基本パーツは、本提案に限り利用を許可するもので、他の目的による転記や複製等の利用は禁止する。
- ④ 見積書（任意様式）※要押印
※本件は単価契約とするため、見積書には、年間の契約金額ではなく、1 冊当たりの単価について、税込み額のほか、その内訳として、税抜き額及び消費税額が分かるように明記すること。
- ⑤ 独自の提案や自社の強みなど（必要に応じて、様式自由、A4 版、2 頁以内）
- ⑥ 会社案内・カタログ等（必要に応じて）
- ⑦ 欠格に該当しない旨の誓約書（別紙 3）

(2) 受付期間

令和 7 年 1 月 25 日（木）～令和 8 年 2 月 4 日（水）17 時（必着）

(3) 提出方法

(1) ①～⑦の電子データ

- ・下記「8. 問合せ先及び書類の提出先」のメールアドレスに送信すること。
- ・ファイル形式は原則として PDF 形式とし、ZIP ファイルにまとめること。
- ・データ容量が大きく、メールでの提出が難しい場合には事前に相談すること。

(1) ④見積書（別紙 3）の原本

- ・下記「8. 問合せ先及び書類の提出先」の住所に、郵送又は持参により提出すること。
- ・郵送で提出する場合には「書留」等、配達記録が残る方法で郵送すること。

(4) その他留意事項

- ① 提出された応募書類は一切返却しないものとする。
- ② 応募に係る費用は応募企業の負担とする。
- ③ 提出期限を過ぎて提出された応募書類は無効とする。
(ただし、(公財) 埼玉県産業振興公社の指示による場合を除く。)
- ④ 募集要項に違反した場合や応募書類に虚偽の内容を記載した場合は、応募を無効とする。

5. 契約予定者の決定（選定方法）

4 (1) に定める提出書類を総合的に審査し、最も評価の高い応募企業を契約予定者として選定する。

6. 契約方法

契約予定者と業務内容等の詳細について協議し、契約内容が合意に至った場合は随意契約により単価契約を締結する。なお、契約予定者と協議が整わなかつた場合、あるいは契約予定者に業務を遂行できない重大な事由が判明した等の場合は、評価が2番目に高かった者と改めて協議を行う。

7. 委託契約までの手順（予定）

| | |
|---------------|----------------|
| (1) 公募開始 | 1月25日（木） |
| (2) 提案書類の提出期限 | 2月4日（水）17時（必着） |
| (3) 審査会 | 2月上旬 |
| (4) 審査結果通知 | 2月上旬 |
| (5) 契約締結 | 2月中旬 |
| (6) 業務開始 | 2月下旬 |

8. 問合せ先及び書類の提出先

〒330-8669

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックスシティビル10階

（公財）埼玉県産業振興公社 総務企画部 研修・情報グループ 中島

Tel : 048-647-4087

Mail : so-dan@saitama-j.or.jp

—以上—